

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	奥付
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1948
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.21, No.10 (1948. 10) ,p.64- 64
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19481001-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

あとがき

現下諸般の制約下で、毎月一回発行の學術雜誌を發行することは、豫想以上の困難をとまなうものである。幸い本塾大學法學部諸教授ならびに關係者諸賢の熱意ある協力の下に定期的發行を續けるとともに、内容もいよゝゝ充實して來てゐることは、本誌によつて研究をすゝめようとする同學の諸氏ともに編集擔當者の最も慶びとするところである。

本誌第十號には、「新しき外交」の在り方について内山正熊助教授の論攻を得た。對日講和の見透しが當面最大の關心事である折から、本論文に學ぶべきところが尠くなる。田中實助教授の「民法改正の意義」は、本誌第五號、第六號と連載せられ、本誌をもつて完結した。これは、日本資本主義の發展と身分法との關係を中心に、さきの「我が國民民法改正の意義」を攻究したもので、第五號、第六號とあわせ通讀せらるべき研究である。なお、毎月連載の「國除問題の展望」と「民法ノト」は、本誌二論説が長編であつたところから、その一部を割愛せねばならなかつた。讀者の御諒承を願う次第である。

前々號第八號の「エクキテイの四段階」(伊東助教授)の誤植につき、筆者より御注意があつたので、正誤表を本誌六一頁に掲載した。御手数ながらおなほしおき願いたい。

六四 (五六)

昭和二十三年九月二十五日印刷 第二十一卷
昭和二十三年十月一日發行 第十一號

特價 三十五圓 (四圓)

東京都港區芝三田豐岡町二

慶應義塾大學法學研究會

編輯兼 代表者 小 池 隆 一

東京都港區芝三田豐岡町八

印刷者 川 口 芳 太 郎

東京都港區芝三田豐岡町八

印刷所 函書印刷株式会社

半ヶ年豫約購讀料(含送料)二百圓
一ヶ年 〃 〃 四百圓

購讀希望の方は左記へ購讀料を添え
御申込み下さい。

東京都芝局區内三田豐岡町八

慶應通信教育圖書株式会社

發 賣 所

總發售時金口座 東京一六九五八番